

令和7年4月

保護者様

大阪市立みどり小学校

校長 栗田 博司

学校の約束ごとについて

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育の充実と発展にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では学校教育目標を「自ら学び、仲間とともにたくましく生きる子どもを育てる」とし、学習面だけでなく、学校生活全般において子どもたちが協力し合い、粘り強く学び合うことを願っています。そのため、守るべき最低限の約束ごとを以下のように決め、子どもたちがいきいきと活動できる学校生活の場を創造していきたいと考えています。主旨をご理解いただき、ご家庭でもご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 集団登校

- 午前8:10から8:20の間に、安全のため、集団登校してくるよう指導しています。くれぐれも一人で登校してくることのないようにしてください。(集団登校ができなかった場合は保護者の方が校内まで付き添って登校させてください。) 遅れて登校するとき(や早退するとき)は、8:30までに学校にお電話にてご連絡ください。(6912-7908・7909)

※安全面から、下校時間以外の児童のみでの下校はできません。

※欠席の場合は「ミマモルメ」への入力をお願いします。

2. 学校生活

- 気持ちの良い一日を過ごすため、大きな声ですすんであいさつができるよう指導しています。
- 放課後は午後4:30(11月から2月末までは午後4:00)まで、校庭で遊ぶことができます。また、学習の定着が不十分な部分の補習をする場合もあります。
- 早退するときには必ずお迎えが必要です。安全上の視点から子どもだけでの下校はできません。

3. 服装

- 子どもたちに望ましい生活習慣を身に付けさせるため、黄色帽子、標準服、名札の着用を指導しています。ただし、名札は、登下校時には裏がえすようにしています。
- 標準服の上下が基本です。上着の下に、黒・紺・グレー系等(華美でないもの)のセーター・ベスト等の重ね着をしてもかまいません。セーターやベストだけで登下校しないように指導しています。

- 冬季の「学校指定ジャージ」は、衛生面や安全面、身だしなみの観点から標準服に準じた扱いとさせていただきます。寒い時期の体育学習では、こちらの着用をすることができます。標準服と同じく、サイズが合わなくなった際や卒業の際にはリサイクルへのご協力をお願いします。購入の際には学校ホームページの「標準服販売店」をご参照ください。（標準服ベストと同様に必ずしも購入する必要はありません。）
- 冬季の服装については「冬の服装のきまり」をご参照ください。
- 華やかな髪型・髪飾りをしないように指導しています。（黄帽や給食帽子がかぶれないもの）
- 成長期の子どもにとって、健康上好ましくない。等の理由から、髪の毛を染めないように指導しています。また、同様の理由でピアス等も特別な事情以外は、しないように指導しています。
- 運動しやすい下靴を履くように指導しています。（靴底の厚いものは活動時に危険）
- 清潔に過ごせるように、定期的に上靴を持って帰るよう指導しています。ご家庭できれいに洗ってください。

4. 健康

- 毎日、清潔なハンカチ・ティッシュ・ナフキンを持ってくるようにしてください。安全・衛生面からも、体育・給食時等は、髪を束ねるよう指導しています。

5. その他

- 学校では、学習道具以外のものは持ってこないように指導しています。
- シャープペンシルは、持ち方の徹底を欠くことや、学習中の手遊びの原因にもなりますので、使用させないようにしています。
- 筆箱・消しゴム・鉛筆・下敷きなどの学習用具を購入する際には、学習の妨げにならないようご配慮ください。
- 不要なお金や携帯電話（スマホ）は持ってこさせないでください。急な家庭への連絡は、教職員が行います。
- 安全上、登校後に校外へ出る（忘れ物があっても）ことはできません。また、帰宅後に忘れ物を学校に取りに来ることも原則禁止です。
- 校区外に子どもだけで遊びに行くことはないよう指導しています。（鶴見イオン・鶴見緑地公園）また、高額なお金を持って行かないように指導しています。
- スマートフォンや校区外でのトラブル等、学校では十分な対応ができない事案が増えてきています。今一度、ご家庭でも子ども達のために、ルールの確認をして頂く等、ご協力のほどよろしく願いいたします。